

予算決算常任委員長報告

平成27年7月1日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月29日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第51号「平成27年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）」については、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

1 地域情報化推進経費の「システム整備・改修業務委託料」及び「その他公有財産購入費」については、株式会社三次ケーブルビジョンが行う放送・通信の停止を避ける緊急処置として更新される機器費用である。設備更新計画でも示されたように、再投資にあたる施設・機器の更新費用は今後も多額な費用が必要なことは明らかであるが、今のCATV事業は、難視聴地域の解消や生活関連情報の提供、更には災害・防災情報など市民生活に密着しており、今後もより一層、役割は大きくなるものとする。

よって、三次市と株式会社三次ケーブルビジョンは、向かうべき方向性を共有し、今後、双方の役割と分担を明確にすることによる個々の事業展開を確認するとともに、情報公開を基軸に永続的な事業経営の安定化に繋がる計画を、早期に作成されたい。

2 三良坂保育所の改修・移転に係る「保育所整備工事」については、より早い開所を願う保護者の意に沿ったもので、必要であるとするが、市内には建て替え等が必要な保育所もあり、今後の市の保育行政の全体像を早急に示されたい。

3 文化振興経費の「市民ホール開館記念事業補助金」については、市補助金の

執行に際し，特に，民間団体等と構成する実行委員会により実施するイベントは，内容や必要経費等を慎重に協議した上で，事業実施されたい。

以上述べました事項のほか，委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても，今後，施策に十分に反映していただくよう要望し，委員長報告を終わります。